

面接カウンセラー訓練講座(三重地区)

【対象者・受講資格】

1. 現支部認定面接カウンセラー

2. 新たに支部認定面接カウンセラーを目指し、次に掲げる(1)～(3)を全て満たす方

(1) 日本産業カウンセラー協会会員(中部支部資格登録会員)

(2) 次の講座を受講していること

① 三重地区継続研修「傾聴ベーシック」「傾聴アドバンス」の継続受講

② 中部支部ベーシック講座「メンタルヘルス」「ハラスメント」「グループファシリテーション」のうち2講座以上(メンタルヘルス、ハラスメントは直近3年以内に受講していること)

③ シニア育成講座「11 逐語記録・事例報告の作成と検討 1、2期」「23-2 産業カウンセラー倫理の実践的理解」の修了

④ 次のシニア育成講座のうち1講座以上

認知行動療法、アサーション、TA、ブリーフ・セラピー、臨床精神医学・心身医学の実務、キャリア形成支援の事例検討および演習、人間関係形成の実践的理解、働きやすい職場づくりの実践的理解

※①②は他支部講座での代替可。②③は2025年12月末までの受講で可

(3) 委嘱された後、支部(三重地区)が指定する委嘱更新研修に必ず出席できること。